

■ 介護予防通所リハビリテーション費個人負担額及びその他の利用料金

※端数処理により実際の請求金額と若干異なります。

※横浜市での通所リハビリテーションは1単位=10,88円での換算となります

【介護保険対象】

項目		算定単位	算定金額 (1割負担)	算定金額 (2割負担)	備考
通所のご利用費	要支援1	1,812 単位/1月	1,972 円	3,943 円	
	要支援2	3,715 単位/1月	4,042 円	8,084 円	
選択的サービス	運動機能向上加算	225 単位/1月	245 円	490 円	
	栄養改善加算	150 単位/1月	164 円	327 円	
	口腔機能向上加算	150 単位/1月	164 円	327 円	
選択的サービス複数実施加算 (I)		480 単位/1月	523 円	1,045 円	運動機能向上、口腔機能向上、栄養改善サービスのうち2つを行った場合算定
選択的サービス複数実施加算 (II)		700 単位/1月	762 円	1,524 円	運動機能向上、口腔機能向上、栄養改善サービスを行った場合算定
事業所評価加算		120 単位/1月	131 円	262 円	
介護職員処遇改善加算		単位/1月	円	円	総単位(基本サービス費+各種加算)に3.4%を乗じた単位数で算定。(※3)

※3 当該加算は区分支給限度基準額の算定対象から除外。

【食費】

項目	金額	単位	備考
食費	750 円	1 食	

【その他の日常生活費】

項目	金額	単位	備考
特別な食事(おやつ)代(税抜)	142 円	1 食	御菓子(定期的におやつのパイキング)・飲み物(選択)代
教養娯楽費(非課税)	150 円	1 日	習字、絵手紙、折り紙、手工芸等のレクリエーション材料。

【その他の日常生活費とは区分される費用】

項目	金額	単位	備考
特別行事費(税込)	実費	1回	誕生日会・お花見・納涼祭・敬老会等の行事のための費用。 例) 特別献立のお弁当等。
特別活動費(税込)	実費	1回	陶芸・華道・茶道・手芸等のクラブ活動に参加を希望した場合の実費。 例) 陶芸用の粘土や窯代。